

全ト協・中小企業大学校研修受講料の助成

令和6年度中小企業大学校講座受講促進助成制度実施要綱（公益社団法人全日本トラック協会）制定に基づき、中小企業大学校が実施する研修について、下記のとおり受講料の助成を行います。

■申込方法

◇対象者／広島県トラック協会会員である中小企業者（資本金3億円以下又は従業員300人以下）の経営者、後継者及び管理者。

◇受講料の助成申込及び問合せ／公益社団法人 広島県トラック協会

◇申込先／中小企業大学校

※申込にあたっては、中小企業大学校へ受講の可否を確認のうえ、研修受講前に様式1の「受講申込書・承諾書」にて広ト協に申込を行ってください。

◇助成対象定員／1事業者からの申請は当該年度中10件までとする。

◇助成対象講座／中小企業大学校広島校が定める講座であって、次の各号に掲げるものとする。

- (1) トップのための経営戦略、経営計画等に関する講座
- (2) 実践的な財務管理、利益計画等に関する講座
- (3) 管理者のための人材育成、労務管理等に関する講座
- (4) 女性リーダーの能力開発等に関する講座
- (5) 情報化、システム構築に関する講座
- (6) その他物流事業に関わる講座

◇受講料の助成額／受講料は、会員事業者が直接事業者名にて中小企業大学校に納入、受講修了通知書提出後に広ト協及び全ト協が受講料の3分の2を助成します。（会員事業者名での振込金受取書が必要）

（参考） 助成額の算出例

受講料 35,000 円の場合の割り振り

35,000 円 ÷ 3 = 11,666 円 ◇事業者負担額 11,600 円

35,000 円 - 11,600 円 = 23,400 円 広ト協及び全ト協負担額

◇助成実施期間／令和6年4月1日(月)から令和7年2月28日(金)までの間の受講修了講座に対する受講料助成。

◇受講修了後の手続き／受講者が研修の所定期間を受講し「受講修了証書」の交付を受けたときは、受講修了後7日以内に様式2の「受講修了通知書」を広ト協に提出してください。

なお、提出時には以下の書類もあわせて提出すること。

- ① 受講修了証書の写し
- ② 振込金受取書の写し
- ③ 振込先確認のため、預金通帳の口座名義（フリガナ、支店名）記載ページの写し

1. 原則として受講できる学校

独立行政法人 中小企業基盤整備機構 中小企業大学校広島校

所在地 〒733-0834 広島市西区草津新町1-21-5

TEL 082-278-4955

FAX 082-278-7201

2. 希望する講座等が他校の場合は、「広島校」以外でも受講可能です。